

一鳥大医に提供しよう

賛同署名、17.000 人超

鳥取大学医学部は、

湊山球場地のキャンパス用地を諦めていない！

鳥取大学医学部から、米子市に提出されている要望書(二通の内、一通)は、今も活かしている。市民の大多数は、湊山球場を廃止した跡地を、鳥大医に提供することに、何のためらいを持たない。市長の民有地を買い上げる「史跡公園化」は、誰にとつて、有益事業か？ 疑念が拡がる。



(日本海新聞提供)

賛同署名

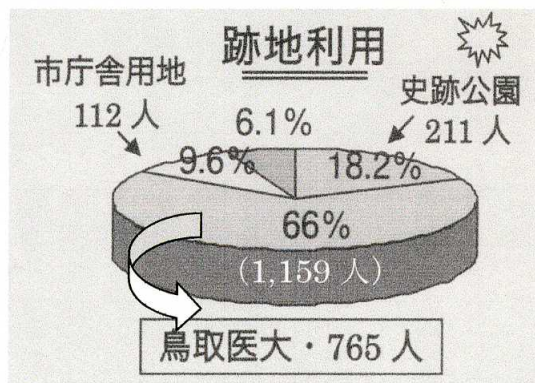
市長、議長に提出

「湊山球場敷地を「鳥大医」に提供しよう」の賛同署名を呼びかけている市民有志の「医学部を守る会」は、昨年八月、一六、九七二人の署名を集約し、市長、市議会議長に陳情書(要望)と共に提出し、要請をした。

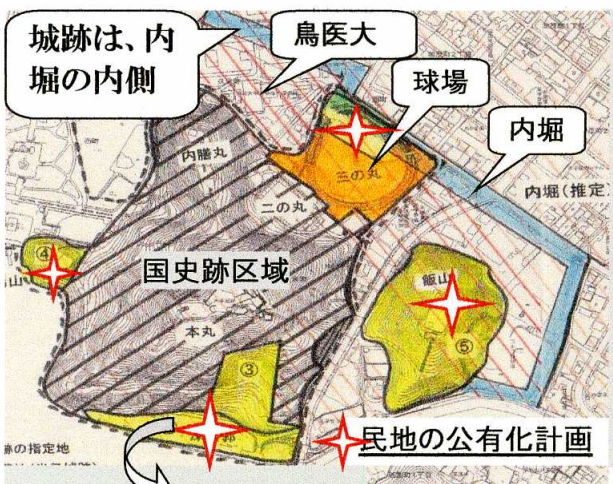
市長の陳情は、

角副市長が受理

市長は、史跡公園計画に「反対」の陳情を、直接受けることはしない。その務めは、角副市長が代理(二度共)で果たす。角副市長は、陳情の代表団に「市長は、裁量権という大きな権限を持っている。その上で判断する。」と威勢を張った。市民の陳情に、市長の権限をちらつかせて、威嚇するような言動は、尋常な姿勢ではない。市民の総意を諮らず、一方的な「史跡公園化」の強行は、市政の名を借りた暴力である。



市民アンケート
大多数賛成



城跡(しろあと)の史跡は、民間の力で保護しよう！

球場敷地の、 史跡指定は、止めて！

市民有志の「医学部を守る会」は、市長に①球場の史跡指定申請の中止。②球場敷地の土地活用は、「市民との意見交換会」を開くこと。市議会に、球場敷地の土地活用は、「特別委員会」を設置し集中審議を。史跡指定申請に賛同しないことを要請した。

城跡の保存活用に

民有地の公有化、「不要」

城跡の史跡は、内堀の内側区域とその遺構とされている。史跡区域の保存活用に、民有地の公有化は前提条件ではない。民有地の区域と遺構は、所有者の協力で保存と管理は可能だ。市教委の、深浦区域の公有化計画は、市街化と彫刻ロード工事で遺構は破壊されて存在しない。公有化で、遺構の無い区域に四億円税金投資はムダ使い。

買上げ補償費4億円

民間開発で、遺構は消滅

